

【変更前】

3 当日の利用について

- (1) **予約時間 10 分前までに健康状態申告書(※)、運転免許証や学生証などの住所、氏名を証明できるもの**を持参の上、来場してください。

(収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはありません。)

※健康状態申告書は市スポーツ課及び前橋市まちづくり公社のホームページよりダウンロードすることができます。また、前橋市内スポーツ施設の窓口においても配布をしています。当日施設にて記入もできますが、混雑を避けるため、なるべく事前の記入をお願いします。(健康状態申告書を配布している施設等の詳細は別紙“健康状態申告書の提出について”を確認してください。)

【変更後】

3 当日の利用について

- (1) **予約時間 10 分前までに健康状態申告書(※)**を持参の上、来場してください。

(収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはありません。)

※健康状態申告書は市スポーツ課及び前橋市まちづくり公社のホームページよりダウンロードすることができます。また、前橋市内スポーツ施設の窓口においても配布をしています。当日施設にて記入もできますが、混雑を避けるため、なるべく事前の記入をお願いします。(健康状態申告書を配布している施設等の詳細は別紙“健康状態申告書の提出について”を確認してください。)